

# 参議院議員 島村 大 レポート

2016年5月号 vol.24

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

## ◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会理事、予算委員会委員、  
ODA特別委員会委員、国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉厚生労働部会副部長、文部科学部会副部長  
報道局次長、行政改革推進本部幹事
- 〈その他〉国民歯科問題議員連盟事務局次長



## 被災地の復旧・被災者支援に全力！

熊本地震によって亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りしますとともに、被災された皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

地震発生から約半月が過ぎ、生活インフラは、少しずつ復旧に向けて進んでいます。しかしながら4月30日現在で避難者は約2万6千人、現地ではまだまだ不自由な暮らしを強いられています。一方、大型連休中にはボランティア志願者が続々と現地を訪れるなど、多くの日本中の人々が心を痛め、自分が役に立てることを探しています。

私も、まずは被災された方々の不安なお気持ちに寄り添い、国会の一員として生活支援の加速に尽力して参る所存です。被災者の生活再建はじめ、農林水産業や中小企業など産業の復興等、やるべきことは山積しています。



自民党神奈川県連の熊本地震被災地救援募金活動。県内各地で開催していますので、見かけられた際にはご協力をお願いいたします。  
4月24日(日)  
横浜駅西口高島屋前

## 激甚災害指定・平成28年度補正予算を編成

4月25日、熊本地震の激甚災害指定が閣議決定されました。

被災自治体の災害復旧事業に対する国の補助率が上積みされ、自治体は少ない負担で事業を実施できるようになります。

また、地震の復旧費などに充てる補正予算案は5千~6千億円とされ、主には次のような内容です。

- ①住宅の確保や生活再建支援金の支給など、被災者支援に要する予算を計上。
- ②「熊本地震復旧等予備費」を創設。被災者の方々の事業再建、道路・施設等のインフラ復旧やガレキ処理等を迅速に進めるための予算を計上。

厚生労働委員会で質問 2016年4月21日  
(歯科衛生士と歯科技工士の重要性)

厚生労働委員会で質問に立ちました。久しぶりの一般質疑（法案に関わらない質疑）です。国民の健康寿命延伸に関わる歯科口腔保健の推進は、歯科医師のほか、様々な専門スタッフの尽力がなければ成しえません。

今回は歯科衛生士さんと歯科技工士さんの重要性をあらためて訴え、政府も同様の認識であることを確認するとともに、よりご活躍頂くための制度等の拡充を要望しました。主な質問内容は以下です。



## 1. 歯科衛生士に関する件

歯科診療所において、歯科衛生士の存在はとても重要である。かかりつけ歯科医の推進においては、歯科医師以上に歯科診療所の顔となりうる。長く通う患者のためにも、長く務める歯科衛生士が必要。

- (1) 歯科保健医療の推進において歯科衛生士の役割は重要であると考えているが、厚労省の認識を伺う。
- (2) 歯科衛生士の復職支援について。

①歯科衛生士の不足の主な原因は「出産・育児」に伴うものと聞いている。

厚労省においてはどのような対応がなされているか。

②中小企業における復職支援策は、先の雇用保険法の改正により拡充されることになったが、歯科診療所の歯科衛生士についても制度を活用できるのか。

また、新しい中小企業両立支援助成金は、休業取得者の代替要員を確保した場合にのみ助成されるが、歯科診療所に限らず実際の現場では、代替要員を確保できず、残されたスタッフが残業するなどして乗り切るケースもあると考える。助成金を残された（穴を埋める）スタッフのためにも活用できるよう、制度のさらなる拡充を望む。



## 2. 歯科技工士に関する件

歯科診療所は様々な専門スタッフで構成されており、歯科技工士も国民の口腔歯科保健を担う重要な専門家である。

- (1) 歯科技工士の専門性と重要性は、きちんと診療報酬などに反映されているのか。
- (2) 歯科技工所数を正確に把握することは、今後の歯科医療施策を検討する上で重要と考えるが、厚生労働省としても同様の認識か。

\*ホームページ「発言録」より動画と議事録をご覧ください

◇ 参議院議員 島村大 事務所 ◇

【神奈川県事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamuradai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415